

平成26年度 評価報告書(案)

平成26年度評価報告 案

減量化・資源化施策	報告の内容
1. ごみ等廃棄物を減らすための取組み (1)2R(リデュース・リユース)の推進 【発生抑制(リデュース)の推進】	
①市民一人ひとりのごみ減量化への行動を促す仕組みづくり	取り組んだ内容について報告する ・広報ひこねで「ごみ減量・資源化トピックス」を連載した。
②買いすぎない・作り過ぎない・食べ残さないライフスタイルの推進	取り組んだ内容について報告する ・「ごみ減量・資源化トピックス」で食品ロスに関する記事を掲載した。
③マイバッグ・マイボトル・マイ箸・マイカップ持参の推進	取り組んだ内容について報告する ・「買物ごみ減量推進フォーラムしが」に参画し、環境にやさしい買物キャンペーンで11月に啓発活動を実施した。 ・「ごみ減量・資源化トピックス」でマイバッグの推進について掲載した。(11月号) マイバッグの持参率を指標とし、その推移を報告する。 ○マイバッグ持参率(レジ袋辞退率) H23 ⇒ H24 ⇒ H25 ⇒ H26 — 50.8% 90.1% 89.9% ※平成24年度については、レジ袋無料配布中止が開始された3月分のデータのみとなっている
④市民・市民団体・事業者の連携によるエコ包装の推進	取り組んだ内容について報告する ・実施できていない
⑤地域への出前講座の充実	出前講座の開催数および参加者数を指標として、その推移を報告する H25 ⇒ H24 ⇒ H25 ⇒ H26 開催数 3回 8回 13回 17回 参加者数 100人 643人 960人 1216人
【再使用(リユース)の推進】	
①エコマーケットなどのリユース情報の提供	情報の提供回数を指標とし、その推移を報告する ○情報提供回数 H23 ⇒ H24 ⇒ H25 ⇒ H26 19回 24回 22回 17回
②リユース食器の普及促進	取り組んだ内容について報告する ・実施できていない
③リターナブル瓶の普及推進	取り組んだ内容について報告する ・実施できていない

減量・資源化量の効果		評価
H34年度目標数値	H34目標に対する達成数値	審議会委員による評価
総排出量の削減 家庭系 -10% 再生利用率の向上 -1.4% 最終処分量の削減 -20.9% 焼却量の削減 -7.3%	総排出量の削減 家庭系 -1.3% 再生利用率の向上 -3.9% 最終処分量の削減 -4.6% 焼却量の削減 0.4%	
総排出量の削減 家庭系 -0.4% 再生利用率の向上 ±0% 最終処分量の削減 -0.2% 焼却量の削減 -0.3%	総排出量の削減 家庭系 -0.1% 再生利用率の向上 -0.8% 最終処分量の削減 -0.1% 焼却量の削減 0.01%	

減量化・資源化施策	報告の内容
(2) 事業系ごみの適正な排出推進	
① 紙類の混入防止の啓発・指導徹底	取り組んだ内容について報告する ・彦根市事業系一般廃棄物減量等に関する指導要綱を制定した。 (平成27年4月1日告示)
② 汚れた容器包装プラスチックの混入防止の啓発・指導の徹底	取り組んだ内容について報告する ・彦根市事業系一般廃棄物減量等に関する指導要綱を制定した。 (平成27年4月1日告示)
③ 事業系食品リサイクルの促進	取り組んだ内容について報告する ・彦根市事業系一般廃棄物減量等に関する指導要綱を制定した。 (平成27年4月1日告示) 食品リサイクルを実施する事業所数を指標とし、その推移を報告する ○認定企業数 H23 ⇒ H24 ⇒ H25 ⇒ H26 2件 2件 3件 3件 ○実施店舗数 H23 ⇒ H24 ⇒ H25 ⇒ H26 8件 8件 9件 9件
(3) 事業者との連携を深める	
① スーパー等店舗での古紙・衣類回収の推進	取り組んだ内容について報告する ・実施できていない スーパー等店舗での古紙等回収量を指標とし、その推移を報告する ○古紙回収量(平和堂 日夏店 ドラッグユタカ 彦根店・南彦根店) H23 ⇒ H24 ⇒ H25 ⇒ H26 243トン 563トン 626トン 805トン ※H23においては、7月からの9か月分
② デポジット制度やレジ袋有料化の検討	取り組んだ内容および結果について報告する ・「買物ごみ減量フォーラム市が」に参画し、県内におけるスーパー等でのレジ袋の有料化を検討した。 現在レジ袋の有料化については市内10事業者16店舗で実施されている。
(4) 越境ごみ対策の強化	
① 搬入時の確認強化	取り組んだ内容および結果について報告する ・H26. 4. 1より「彦根市廃棄物の処理および清掃に関する条例施行規則」の改正および「彦根市一般廃棄物収集運搬許可業者処分要領」を策定し不適正搬入をする許可業者への規制を強化し、違反内容、処分について明確化した。 ・上記「処分要領」に基づき、9月より許可業者に対する搬入物検査を実施した。 搬入物検査実施回数 13回 違反件数 17件 違反内容 分別区分違反10件 産業廃棄物の混入7件 越境ごみの混入3件 ※同時に2件の違反を犯していることもあるため、違反件数と違反内容は一致しません。
② 料金体系の見直し	取り組んだ内容および結果について報告する ・H26.4.1より「彦根市廃棄物の処理および清掃に関する条例」を改正し家庭から出る粗大ごみ手数料を改定した。 ○粗大ごみ搬入量 H25年 2,538トン ⇒ H26年度 1,395トン 約45%削減 ・H27.8.1より「彦根市廃棄物の処理および清掃に関する条例」を改正し事業系一般廃棄物の処理手数料の改定に向けて取り組んだ。

減量・資源化量の効果		評価
H34年度目標数値	H34目標に対する達成数値	審議会委員による評価
総排出量の削減 事業系 -6.7% 再生利用率の向上 +0.40% 最終処分量の削減 -2.4% 焼却量の削減 -0.3%	総排出量の削減 事業系 3.7% 再生利用率の向上 ±0% 最終処分量の削減 -0.9% 焼却量の削減 0.2%	
総排出量の削減 家庭系 -2.8% 再生利用率の向上 -0.9% 最終処分量の削減 -0.8% 焼却量の削減 -0.7%	総排出量の削減 家庭系 -0.9% 再生利用率の向上 -3.2% 最終処分量の削減 -0.3% 焼却量の削減 0.03%	
総排出量の削減 家庭系 -3.1% 事業系 -3.5% 再生利用率の向上 +0.5% 最終処分量の削減 -1.3% 焼却量の削減 -4.6%	総排出量の削減 家庭系 -3.3% 事業系 2.0% 再生利用率の向上 -3.2% 最終処分量の削減 -5.6% 焼却量の削減 0.02%	

減量化・資源化施策	報告の内容
2.再生利用率(リサイクル率)を上げるための取り組み (1)新たな回収区分の拡大による再生利用の推進	
①各種リサイクルの推進	取り組んだ内容について報告する ・「ごみ減量・資源化トピックス」でリサイクル奨励金と資源回収について掲載した(6、3月号) ・「ごみ減量・資源化トピックス」で容器包装プラの分別について掲載した(1月) ・古紙・衣類の集団回収に対する奨励金を交付 H23 ⇒ H24 ⇒ H25 ⇒ H26 集団回収量 3,051トン 2,852トン 2,753トン 2,594トン 交付額 6,103千円 5,705千円 5,506千円 5,188千円
②新しい資源化技術の取り入れ検討	検討した内容および結果について報告する ・実施できていない
③小型家電リサイクルの検討	検討した結果について報告する H26.4.1より小型家電のリサイクルを開始した。 小型家電の資源化量を指標とし、その推移を報告する ○小型家電資源化量 H23 ⇒ H24 ⇒ H25 ⇒ H26 0トン 0トン 0トン 86トン
③雑紙や硬質プラスチック等のRPF化の検討	検討した結果について報告する ・剪定枝等のRPF化について検討している。 実施する際は、RPF化された雑がみや硬質プラスチック等の量を指標とし、その推移を報告する ○RPF化の量 H23 ⇒ H24 ⇒ H25 ⇒ H26 0トン 0トン 0トン 0トン
3.最終処分量を減らすための取組み (1)硬質プラスチックや陶器類の選別により最終処分量を減らす	
①埋立てごみ選別の検討	検討した結果について報告する ・H27.10.1より埋立てごみとして排出される蛍光灯のリサイクルを開始するため協議を進めた。 実施する際は、埋立てごみからの資源化量を指標とし、その推移を報告する ○資源化量 H23 ⇒ H24 ⇒ H25 ⇒ H26 0トン 0トン 0トン 0トン
(2)焼却灰の資源化により最終処分量を減らす	
①焼却灰の資源化の検討	検討した結果について報告する ・H27.4.1より焼却灰の資源化を開始するため協議を進めた。 実施する際は、焼却灰の資源化量を指標とし、その推移を報告する ○資源化量 H23 ⇒ H24 ⇒ H25 ⇒ H26 0トン 0トン 0トン 0トン
4.焼却量を減らすための取組み (1)「雑がみ」「衣類」の資源化の推進	
①資源化する雑がみ・衣類の周知方法や排出方法の検討	検討した結果について報告する ・「ごみ減量・資源化トピックス」で資源回収について掲載した(3月号)

減量・資源化量の効果		評価
H34年度目標数値	H34目標に対する達成数値	審議会委員による評価
総排出量の削減 家庭系 -0.1% 再生利用率の向上 +1.0% 最終処分量の削減 -1.8% 焼却量の削減 -0.1%	総排出量の削減 家庭系 -0.03% 再生利用率の向上 ±0% 最終処分量の削減 -0.7% 焼却量の削減 ±0%	
総排出量の削減 家庭系 -3.1% 再生利用率の向上 +0.5% 最終処分量の削減 -1.3% 焼却量の削減 -4.6%	総排出量の削減 家庭系 ±0% 再生利用率の向上 ±0% 最終処分量の削減 ±0% 焼却量の削減 ±0%	
—	—	
総排出量の削減 家庭系 -0.1% 再生利用率の向上 +1.9% 最終処分量の削減 -0.6% 焼却量の削減 -0.9%	総排出量の削減 家庭系 -0.03% 再生利用率の向上 ±0% 最終処分量の削減 -0.3% 焼却量の削減 0.04%	

(2)「生ごみ」の減量・資源化の推進

①資源化する雑がみ・衣類の周知方法や排出方法の検討

情報の提供回数を指標とし、その推移を報告する
 ・「ごみ減量・資源化トピックス」で簡易生ごみ処理普及事業の団体募集に加え、生ごみの堆肥化について掲載した。(3月号)
 ・「ごみ減量・資源化トピックス」で家庭用生ごみ処理機の使用状況を掲載した。

○情報提供回数
 H23 ⇒ H24 ⇒ H25 ⇒ H26
 0回 0回 1回 2回

・生ごみ処理器購入補助金制度の周知と補助金の交付を実施した。

	H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26
補助件数	28件		24件		19件		29件
交付額	406千円		357千円		282千円		395千円
処理器保有件数	288世帯		312世帯		331世帯		360世帯
生ごみ削減量	42.0トン		45.5トン		48.3トン		52.5トン

生ごみ削減量＝1人1日あたりの生ごみ排出量原単位 × 保有世帯数 × 平均世帯人口(2.5人) × 365日
 1人1日あたりの生ごみ排出量原単位 160g
 ※保有数は補助金交付世帯に対するアンケート結果から

②簡易生ごみ処理の普及促進

簡易生ごみ処理普及委託事業で削減された生ごみ量および委託団体の会員数を指標とし、その推移を報告する

	H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26
補助件数	3件		3件		2件		4件
処理器保有件数	169世帯		185世帯		95世帯		147世帯
生ごみ削減量	24.7トン		27.0トン		13.9トン		21.5トン

③市民や事業者と連携した堆肥の利用先確保

取り組んだ内容について報告する
 ・簡易生ごみ処理普及事業を委託している団体と協働し、利用先の確保に取り組んだ。
確保が出来た際は、利用先数を指標とし、その推移を報告する

○利用先数
 H23 ⇒ H24 ⇒ H25 ⇒ H26
 0件 0件 1件 1件

(3)「草木・剪定木・流木など」資源化の推進

①草木・剪定枝・流木など資源化にかかる調査・研究

調査・研究をした内容について報告する
 ・草木・剪定枝をRPFとして資源化できる事業所を調査している。
 ・H27.4.1から草木・剪定枝の資源化(堆肥化)が開始できるよう協議を進めている。

○資源化搬出量
 H23 ⇒ H24 ⇒ H25 ⇒ H26
 4トン 18トン 5トン 4トン

減量・資源化量の効果		評価
H34年度目標数値	H34目標に対する達成数値	審議会委員による評価
総排出量の削減 家庭系 -2.5%	総排出量の削減 家庭系 -0.8%	
再生利用率の向上 +0.2%	再生利用率の向上 ±0%	
最終処分量の削減 -1.4%	最終処分量の削減 -0.6%	
焼却量の削減 -2.3%	焼却量の削減 0.1%	
再生利用率の向上 +0.4%	再生利用率の向上 ±0%	
最終処分量の削減 -0.3%	最終処分量の削減 -0.1%	
焼却量の削減 -0.5%	焼却量の削減 0.02%	